

## 会派代表質問原稿

公明党北区議団を代表し、令和8年度北区予算案に対し、質問をいたします。

令和8年度は、北区が区制80周年という歴史的な節目を迎える、誠に意義深い年であります。この記念すべき年にあたり、山田区長が「区制80周年に“新たな活力”を生み出す積極的予算」と位置づけ、未来への投資を惜しまない姿勢を明確に示されたことに対し、一定の評価を申し上げたいと存じます。

しかしながら、この積極予算が描かれた背景には、極めて不確実性の高い経済環境が横たわっていることを、我々は須く直視せねばなりません。政府は、賃金と物価の好循環による国内需要中心の経済成長という、いわば楽観的な見通しを示しております。しかし、民間シンクタンク等の分析に目を転じれば、米国新政権による関税政策の動向、泥沼化する中東・ウクライナ情勢がもたらす資源価格の変動、そして、長きにわたるゼロ金利政策から、金利のある世界へと移行することの影響。これら複数の下振れリスクが、区民の皆様の暮らしや、北区の財政運営に与える影響を、深く懸念いたします。

昨年度の代表質問でも指摘させていただきましたが、本区の歳入構造の根幹をなす特別区税、そして特別区交付金は、その源泉を景気動向に大きく依存する、いわば脆弱な基盤の上に成り立っております。

区民の皆様からの負託に応えるべく、この80周年の祝賀ムードに浮かれることなく、むしろ、この節目の年だからこそ、各施策が真に区民生活の向上に資するものか、その実効性は担保されているか、そして何よりも、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な計画であるか、という観点から、建設的な問題提起を行うものであります。

まず、区の財政運営の根幹についてお伺いいたします。

来年度予算案は、過去最高の税収を見込み、一般会計の規模は過去最大級となりました。この潤沢な財源が、区民サービスの向上、そして未来への投資の原資となることへの期待は、私どもも共有するところであります。

しかし、その歳入見通しの妥当性については、極めて慎重な検証が必要です。歳入の根幹をなす特別区交付金は、都の税収、ひいては国内外の経済動向に大きく左右されます。海外経済の僅かな減速や為替の変動が、我々の想定を大きく超えて歳入を目減りさせるリスクを常に内包しています。現在の楽観的な見通しに過度に依存し、歳出規模を拡大することは、将来の財政硬直化を招きかねない危険な賭けとも言えます。

そこで、区長の財政運営に対する基本認識について、4点、質問いたします。

歳出規模を拡大する一方で、万が一、税収が想定を下回った場合の代替は、具体的に用意されているのでしょうか。どの事業から見直すのか、その基準や優先順位付けは既に考えられているのでしょうか。危機管理の観点から、お考えをお示しくください。

次に本格的な金利上昇局面において、新たに83億円もの区債を発行する計画が示されました。今後、新庁舎建設や区有施設の更新、各駅周辺まちづくりなどにさらに起債が必要となっ

て参りますが、この区債発行が将来の利払い負担をどの程度増加させると試算しているのでしょうか。金利の上昇が、確実に将来世代への負担増となって跳ね返ってくることに對する、区長の認識をお伺いいたします。

そして来年度の財政運営は、財政調整基金から約75億円を繰り入れつつ、一方で新庁舎整備基金へ10億円を積み立てるといったものとなっております。これは、財政調整基金の残高が、いかなる経済変動にあっても適正な水準を維持できるという、確固たる見通しに基づいているのでしょうか。区長の見解をお示しください。

また、建設コストだけではなく、人件費上昇や物価高騰による委託料や補助金、各種手当などの上昇をどの様にお考えかお答えください。

次に給食費無償化について伺います。

北区が全国に先駆けて実施した区立小中学校の給食費無償化は、長引く物価高騰の中で、単なる経済的支援を超えた「食のセーフティネット」として機能してきました。我が党もその英断を現場主義の観点から一貫して支持してまいりました。

しかし、区立学校での成功の影で、我々は看過できない「行政による分断」の現実に向き合っています。同じ北区で学び、その保護者もまた北区に納税し、地域社会を支えているにもかかわらず、通学先の選択によって生じている過酷な格差があります。

現在、北区内在住で国立、私立小学校、東京国際フランス学園や朝鮮学校等の外国人学校に通う子どもたちが、給食費無償化という恩恵から完全に除外されています。

すでに文京区や葛飾区では、国立・私立・外国人学校を問わず、区内在住の全児童生徒を対象とした包摂的な支援を実施しています。

令和5年度の北区単独事業としての出発から、令和6年度の都区折半、そして来る令和8年度には国と東京都が全額を負担する方針が示されました。この全額負担への移行により北区に財源が創出されました。

そして東京都は、来年度予算案において私立小中学校等の給食費無償化に取り組む自治体に対し、費用の2分の1を補助する新たな方針を打ち出しました。

北区内在住の私立・外国人学校等に通う対象生徒、約2,400人。これら全ての子どもたちを支援するために必要な総額は約2億円と試算されます。ここで東京都の2分の1補助を活用すれば、区の実質的な負担額は年間わずか1億円にまで抑制されます。

さらに、実施手法についても北区にはアレルギー等の理由で区立校の給食を喫食できない生徒を対象とした「北区立学校給食弁当代替者補助金制度」が既に存在します。このスキームを「私立・外国人学校等の通学者」にまで拡張・適用するだけで、大規模なシステム改修を伴わず、スピード感を持って低い事務コストで支援を届けることが可能です。

区長および教育長に対し、以下質問いたします。

東京都の2分の1補助という支援策が示された機をとらえ、区立小・中学校以外に通う児童生徒への給食費支援を速やかに実施できないでしょうか。区長の見解を伺います。

また、福田教育長が目指す「北区の教育の未来像」において、インクルーシブ教育や機会均等は重要な柱であると拝察します。しかし、現在の通学先による支援の断絶は、教育の公平性を毀損する「行政による分断」そのものではないでしょうか。「東京都北区子どもの権利と幸せに関する条例」の守り手として、すべての子供が健やかに成長できる環境を保障し、差別のない、ひとしく支援を届けることへの見解をお示してください。

次に遊休施設の活用について質問いたします。

遊休施設を戦略的に活用することは、単なるコスト削減の問題に留まりません。むしろ、これを新たな価値創造の機会と捉え、区民福祉の向上と地域の魅力向上に繋げる「攻め」の都市経営、いわば「賢い支出（ワイズ・スペンディング）」の真髄であると確信いたします。何もしなければ負債となる資産を、北区の未来を拓く好機へと転換する視点に立ち、以下、二点質問をさせていただきます。

第一に、遊休施設を単なる「箱」として維持管理する発想から脱却し、地域経済を潤し、区民の新たな挑戦を後押しする「稼げる資産」へと転換させることであります。これは、潜在的な負債を、地域社会の活力の源泉へと変える積極的な投資に他なりません。北区においても学校の統廃合が行われ、活用用途が決まらないまま放置されれば、施設は年間約二百万円とも言われる維持管理費をただ消費し続け、まさしく「負の遺産」となりかねません。一方で、北区には定年後、まだまだ意欲と活力に満ちたシニア層が数多くいらっしゃいます。長年培った経験や知識を活かし新たな事業を興したい、あるいは社会に貢献したいと願う方々の受け皿が、今まさに求められています。

この課題に対する一つの施策として、山形県高島町の「熱中小学校」を視察してきました。この取り組みは、廃校活用における全国的な成功モデルとして高く評価されています。この「熱中小学校」モデルを参考に、遊休施設を活用し、シニア層や女性の起業家育成、社会人の学び直しであるリカレント教育、そして昨年度私が提案いたしました e スポーツなどを通じた世代間交流の拠点となる「北区版・熱中小学校」を創設することを提案いたします。区の見解をお聞かせください。

次に気候変動に適応する子どもの屋内遊び場の整備について伺います。

昨年の夏、北区では記録的な猛暑を経験しました。熱中症警戒アラートが連日発令される中、屋外の公園は子どもたちにとって危険な場所と化しました。ステンレス製の滑り台は火傷の危険すらあるほどの高温となり、事実上、夏場の数ヶ月間、公園はその機能を失い、デッドストックと化していました。区内の児童館も夏休み期間中は小学生で混雑し、多くの保護者から「天候を気にせず、子どもを思い切り遊ばせられる場所が欲しい」という切実な声が寄せられています。

この課題への優れた解決策が、廃校となった中学校の体育館をリノベーションして生まれた高島町屋内遊戯場「もっくる」です。

この「もっくる」の事例に倣い、北区においても廃校の体育館を活用した全天候型の屋内遊び場の整備を提案いたします。この手法は、新規建設に比べて費用を3分の1から2分の1に圧縮でき、極めて費用対効果が高く、迅速な整備が可能です。

子どもたちの健やかな育ちと安全を保障するため、全天候型の屋内遊び場の整備を早急に進めるべきではないでしょうか。区のお考えをお示しください。

次に公民連携推進条例について質問いたします。

北区が令和8年度の制定を目指している「(仮称) 公民連携推進条例」は、単なる手続規定に留まってはなりません。これまでの「官が仕様を固め、民が請け負う」という上下関係に基づく委託方式では、民間のリスクテイク能力やイノベーションを阻害し、結局は行政がすべての責任とコストを背負い込むこととなります。

目指すべきは、行政と民間が地域課題を等しく共有し、対等なパートナーとして解決策を共創する関係への転換です。この理念を条例の根幹に据え、具体的にどのような価値転換を図ろうとしているのか。仕様発注から「課題解決型提案」へのシフト、リスク分担の明確化、そして小規模事業者やNPOを含む多様な主体の参画保障という観点から、区長の見解を伺います。

公明党議員団は、公民連携の先進地である大阪府大東市を視察し、条例を「生きた経営ツール」として使いこなす智慧を学んでまいりました。大東市では、公民連携の専用窓口を一元化し、公募のみならず随時提案を受け付ける体制を整え、年間5件から8件もの民間提案を、関係部署が横断的に精査して実施しています。

公民連携で最も懸念される「特定の事業者との癒着」を払拭し、区民の信頼を担保するためには、大東市が実践する「三層構造モニタリングシステム」の導入が不可欠です。「事業者による自己評価」「所管課による内部評価」、そして「学識経験者や公募市民等による第三者評価」を組み合わせ、その全プロセスを手書きの修正跡まで含めてPDFで「フルオープン」にする透明性のガバナンスこそが、民間活力を引き出すための絶対条件であると確信いたします。北区においても、こうした厳格かつ透明な体制を条例の運用ガイドラインに明文化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

公民連携という未踏の挑戦において、大東市では、事業化に至らなかった事例を詳細に検証し、制度改善に繋げています。

北区においても、民間提案の収益性、公共性、地域適合性を総合的に判断する評価体制を構築するとともに、たとえ事業化に至らずともそのプロセスを資産として蓄積し、次の提案に生かす「失敗を許容し、学ぶ組織文化」を醸成すべきと考えますが見解をお聞かせください。

公民連携を動かすのは「人」です。これからの職員には、単なる契約事務能力を超えた、マ

ーケット感覚や高度なリスク判断能力、そして「学」との連携による客観的評価能力が求められます。全庁的な研修を通じ、公民連携の理念を共有することが重要と考えますが見解をお答えください。

民間事業者に対しても「パブリックマインド」を求める一方で、行政側が民間の「創意工夫」を最大限に引き出すため、北区が抱える課題を明確に提示する対話の場を常設すべきです。行政と民間が信頼醸成のプロセスを共有することの重要性について、区の見解を伺います。

次に、公民連携を成功させるためのもう一つの重要な要素である、地域の多様な受け皿づくりについて伺います。

高齢者の見守りや買い物支援、子育て世代の放課後の居場所づくりなど、地域社会には、行政の公的サービスと営利企業のビジネスの間にある「隙間のニーズ」が確実に増大しております。こうした複雑化・多様化する地域課題を、地域住民自身の力で解決していくための新たな担い手として、全国的に「労働者協同組合」が大きな注目を集めています。

労働者協同組合とは、働く人自らが出資し、意見を出し合い、事業に従事する「協同労働」を基本原理とする新しい法人格です。株式会社のように利益を最大化することが目的ではなく、「働く人のやりがい」や「地域貢献」を第一に考えることができます。

しかし、制度が新しいがゆえに、設立や運営のノウハウが乏しく、意欲ある区民がいても一歩を踏み出せないのが現状です。

広島市では、伴走支援と資金支援の「協同労働プラットフォーム」専門の相談拠点を設け、設立手続きから経営相談までワンストップで伴走支援を行っています。さらに、組合員の半数以上が60歳以上である団体を対象に、立ち上げ経費として最大100万円、補助率1/2を補助する「立ち上げ支援補助金」制度を創設し、高齢者の生きがい就労を力強く後押ししています。

また世田谷区は、産業振興として労働者協同組合を、地域課題をビジネスの手法で解決する「ソーシャルビジネス」と明確に位置づけ支援しています。事務所の賃料や広告宣伝費など最大50万円、補助率2/3の補助金は、初期運営の大きな支えとなります。

そこで2点伺います。

第一に、北区として、労働者協同組合を公民連携の受け皿として地域課題解決と雇用創出の担い手として位置づけ、設立相談窓口の設置やガイドライン整備、創立初期の経理事務の支援、そして立ち上げ経費を助成するスタートアップ補助金制度の創設など、初期運営に対する伴走支援や資金的支援を行えないでしょうか。

第二に、区の委託事業や公民連携の場面において、総合評価方式での加点や優先発注など、地域に根差した労働者協同組合を積極的に活用する仕組みを検討すべきと考えます。具体的な取り組みについて、見解を伺います。

次に北区で安心して暮らせるためにのうち、AI相談による「声なき声」の傾聴体制の構築

について伺います。

現代の北区は、少子高齢化や単身世帯の増加といった、避けることのできない大きな社会構造の変化に直面しております。かつて地域社会の基盤であった地縁や血縁による共助の機能は希薄化が進み、人々のつながりが機能しづらい時代となりました。この変化は、高齢者の方々はもとより、日々の育児に奮闘されるご家庭、そして若者世代に至るまで、すべての区民が抱える孤立や言い知れぬ不安を、より深刻なものにしています。この困難な課題に対し、現代の切り札であるデジタル技術を最大限に活用し、新たな時代のセーフティネットを構築すること。それによって、「誰一人取り残さない」、安心して暮らせる地域社会を、実現する必要があります。

現在、区が提供する電話や窓口での相談は、区民の悩みに寄り添う重要な役割を担っております。しかし、平日の日中に限られた利用時間、そして対面で悩みを打ち明けることへの心理的なハードルは、特に若者や働き盛りの現役世代、あるいは社会との接点を失いがちな方々が抱える「サイレント SOS」を十分に受け止めきれていないのが実情です。

この課題解決の鍵として、兵庫県姫路市の「対話型チャット A I によるお悩み相談」を視察してまいりました。

兵庫県姫路市では、導入前の相談の 95%以上が電話と窓口集中し、相談者の実に 9 割が 40 代以上という極めて偏った状況にありました。一方で市民アンケートでは、「匿名で相談したい」、「時間帯を気にせず相談したい」、「SNS で相談したい」など、既存の窓口では応えきれていない潜在的なニーズが明確に示されていました。

実証実験として A I 相談を 2 ヶ月間試行したところ、521 件もの相談が寄せられました。相談内容も、メンタルヘルスや金銭、家庭の問題といった、対面では打ち明けにくいデリケートなものも多くを占めました。

最も注目すべきは、A I との対話を経て、161 件、実に全体の約 3 割が、保健所や地域包括支援センター等の専門機関の案内へと進みました。これは、A I が効果的なトリアージ機能を果たしたことを証明しています。

そこで区長に伺います。若者や高齢者、子育て世帯などで孤立しがちな世代が抱える潜在的な悩みを掘り起こし、問題が深刻化する前に具体的な支援へとつなげるため、本区においても A I 相談システムの導入を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、緊急通報システムの拡充など高齢者の見守り体制について伺います。

区民の命と暮らしの安心を支える緊急通報システムは、私たちのセーフティネットの根幹です。スマートフォンが普及し、特殊詐欺対策などの理由から固定電話を持たない高齢者世帯が急増する中で、来年度から固定電話回線が不要な新システムが導入される予定です。これは、我が党が長年にわたり要望を重ねてきたものであり、区の英断を高く評価するものであります。

その上で、単なる機器の更新に留まらない、より実効性の高い「北区モデル」の構築を提案

いたします。全ての高齢者に高価なシステムは不要である一方、対象者のリスクレベルに応じた、きめ細やかな「3層構造の支援メニュー」を整備すべきと考えます。

認知症や身体の虚弱な方など最も支援を必要とするハイリスク者向けには、現在北区で提供している緊急通報と人感センサー、火災報知器のセットに加えて携帯型緊急通報機器のセットを無償貸与します。外出先でも GPS で位置を特定し通報できる携帯端末は孤独死を防ぐ最後の砦となります。

フレイルの懸念がある中リスク者向けには、工事不要でプライバシーにも配慮した「IoT 電球」や「電力データ見守り」といったサービスの初期費用や利用料を助成します。トイレの電球の点灯・消灯や、家全体の電力使用量の変化を家族や支援者へ通知する仕組みは、さりげなく、しかし確実な安心を届けます。

スマートフォンを使いこなすアクティブな高齢者など低リスク者向けには、区の公式 LINE などを活用した安否確認アプリを提供します。毎日決まった時間に届くメッセージに返信するだけで安否が確認できる手軽なシステムを、区が開催するスマホ教室と連動させて普及を図ります。

このように、個々の状況に合わせた最適な選択肢を提供することが、真の「誰一人取り残さない」見守り体制の構築につながると確信いたします。

そこで北区に質問いたします。来年度導入される新システムを核としながら、利用者の多様なニーズとリスクレベルに応じた、3層構造の見守り支援体制を構築していくお考えについて、区のお考えをお示してください。

次に誰一人取り残さない北区へのうち、まず、ケアラー支援について伺います。

現在、介護や日常的な世話を無償で担う「ケアラー」が置かれている状況は、極めて深刻です。

特に次代を担うヤングケアラーについては、改正「子ども・若者育成支援推進法」により法律上明確に定義され、自治体には支援体制の整備が「努力義務」として課せられました。

これは、ケアラー支援がもはや慈悲的な福祉サービスではなく、自治体が果たすべき「公的な責務」へと、法的ステージが決定的に転換したことを意味します。高齢・障害・児童といった既存の縦割り行政の隙間に落ちているケアラー本人の権利を回復し、彼らが社会の中で自らの人生を歩めるよう、全庁を挙げて支える仕組みを今こそ構築すべきではないでしょうか。

わが党議員団は、これらの課題を学ぶべく、市区町村で最初にケアラー条例を制定した北海道栗山町を視察いたしました。

栗山町の取り組みは、徹底した「実態調査」という科学的根拠を起点にしていることです。平成 22 年に行われた全世帯調査では、約 5,500 世帯のうち約 1,000 世帯にケアラーが存在し、その約 6 割が体調不良を訴えているという衝撃的な事実が明らかになりました。さらに平成 22 年度、令和 2 年度と継続調査の結果、ケアラーの割合が急増している点です。こ

の「可視化」された客観的なデータこそが、ケアラー支援条例制定へつながりました。

条例は、単なる理念の表明に留まりません。「家族だから当たり前」という呪縛からケアラーを解き放ち、その献身を社会全体で支え、条例という法的根拠があることで、首長の交代や担当者の異動に左右されない「財源的裏付け」と「施策の継続性」が盤石なものとなります。

北区の現在の支援は、被介護者へのサービスが中心であり、ケアラー本人の「受援力」、すなわち「助けて」と言う勇気を引き出し、支える視点が圧倒的に不足していると言わざるを得ません。

栗山町の取り組みを参考に、以下の具体的なロードマップを提言いたします。

第一に、既存の計画や要綱を超え、ケアラーの権利と自治体の責務を明確に条例化することで、全庁的な連携が法的に義務付けられ、予算の優先確保も可能となる「(仮称)北区ケアラー支援条例」を制定すべきと考えますが、区長の見解をお答えください。

第二に、条例施行を目指すエビデンスとするため、令和8年度中に北区独自の全世帯的な「ケアラー実態調査」を行えないでしょうか。

次に、「児童育成支援拠点事業」について伺います。2024年4月に施行された改正児童福祉法により、本事業は、養育環境に課題を抱える要支援児童に対し、食事提供や学習支援、生活習慣の形成を包括的に行う「家庭支援」の柱として位置づけられました。また、保護者への寄り添い型支援も含めた包括的アプローチを行う点に、この事業の本質的な価値があります。

本事業の実装に向け、議員団で、滋賀県大津市の「こどもソーシャルワークセンター」を視察いたしました。そこで目にしたのは、行政の硬直的な枠組みでは決して届かない、徹底的に子どもに寄り添う民間の驚くべき機動力でした。

特に注目すべきは、夕刻から夜にかけての「トワイライトステイ」です。一度の受け入れを あえて「3名まで」に絞り、スタッフやボランティアが子ども以上の人数で関わることで、深い信頼関係を築いています。そして何より重要なのは、帰宅時の「スタッフによる送迎」です。車中での何気ない会話が、子どもたちの本音を引き出す貴重な相談時間となり、同時に家庭状況を肌で感じる「アウトリーチ」として機能しています。

「管理」ではなく「信頼」を、「しつけ」ではなく「寄り添い」を。この姿勢こそが、心理的虐待や孤独に震える現代の子どもたちにとっての救いであり、虐待の早期発見に直結するセーフティネットであると確信いたしました。

この視察を踏まえ、今後開設予定の「児童相談所等複合施設」を、高度な専門的判断を担う「ハブ(司令塔)」とし、王子・赤羽・滝野川の三地域内に、空き家や民間物件を活用した小規模分散型のサテライト拠点を配置する支援モデルの提言をいたします。

大規模な公的施設1か所だけでは、「特別な子が集まる場所」というスティグマや、物理的距離という障壁を崩せません。ネグレクト等の背景を持つ子どもたちに今必要なのは、施設

特有の「管理」ではなく、情緒を優しく包み込む「ホールディング」の環境です。地域に溶け込んだ「普通の住宅」のような拠点が徒歩圏内にあることこそが、心理的障壁を取り払い、愛着の再構築を可能にします。運営主体には、地元の子ども食堂やNPOを積極的に登用し、東京都の整備費補助を最大限に活用すれば、1拠点あたり年間約1,500万円という低コストでの運営が可能となります。区長の見解をお聞かせください。

また、この拠点整備で最も重要なことは、本当に支援を必要としている子供に、このサービスを確実に届けることです。学校やスクールソーシャルワーカーと連携をし、お互いに情報を共有することで、拠点を単なる「子どもの一時しのぎの場」に終わらせるのではなく、専門機関と地域住民、そして民間団体が一体となって子どもを包み込む「多層的な支援ネットワーク」の最前線として位置づけるべきと考えますが、区長の見解を求めます。

以上で私の代表質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。